(留意事項)

中小企業信用保険法第2条第5項第1号の規定による認定申請書

∖± <i>t</i> nm-r F				令和	年	月	日
遠賀町長 殿							
申請	者						
住	Ē	近					
事	業所名	各					
<u>代</u>	表者	占					却
私は、が、令和							
を行ったことにより、下記のとおり同事業							
により、経営の安定に支障が生じており		-	中小企業	\$信用保険	注第2	条第5	5項第
1号の規定に基づき認定されるようお願	いしる	ます。					
	<b>≑</b> ⊓						
	記						
売上高等(※2)							
1 に対する売掛金							円
うち回収困難な額			_				<u>円</u>
			<del>-</del>				
2に対する取引依存	度		_		%	(A/	B)_
A 年 月 日から	年	月	日ま、	での			に
対する取引額等			_				円
B 上記期間中の全取引額等			<del>-</del>				円
遠産第    号							
令和 年 月 日							
申請のとおり、相違ないことを認定し	<b>」ます</b>	0					
(注) 本認定書の有効期間: 令和 年	月		日から行	介和 年	三 月	E	まで
(認定の有効期間は、当該認定を証明す	る認知	定書の	発行か	ら起算し、	C 3 0 F	日とす	る)
			遠賀町:	長			
※1 由しさでの棚には 「砂立」「五牛	工姓目	1日445 -	「田ナイ	(全月月 4.4.)	<b>公ナ、コ</b>	<b>ふ</b> フ	
<ul><li>※1 申し立ての欄には、「破産」「再生</li><li>※2 上記1, 2のいずれかを記載のこ</li></ul>		刑好」	- 史止寺	*777 开好]	寺を八	41句。	

本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。